

平成29年2月7日

取りまとめ担当課  
健康福祉部健康福祉課

内線2515

地域包括ケア推進室

内線2616

## 地域包括ケアの推進

県民が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け、在宅医療と介護との連携や医療・介護サービス基盤の計画的な整備を推進します。

### 1 医療介護連携の推進

#### 地域医療介護拠点形成、在宅医療基盤整備 47,963千円（地域包括ケア推進室）

- ・地域医療介護拠点形成に取り組む市町村や、各地域における在宅医療・介護連携推進に取り組む関係団体を支援する。
- ・在宅医療を担う診療所や訪問看護ステーションなどの開設・運営を支援する。

#### 在宅医療・介護人材育成 13,474千円（地域包括ケア推進室）

- ・在宅医療・介護連携に係る多職種を対象とした人材育成研修を行うとともに、人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業を支援する。

#### 医療介護連携推進支援等【一部新規】 17,406千円（地域包括ケア推進室）

- ・在宅療養への移行を円滑に進めるため、地域における退院調整ルールの方策支援や、患者の意思決定を支援する研修や普及啓発等の事業を行う。

### 2 認知症対策

#### 若年性認知症支援コーディネーター配置・運営【新規】 4,145千円（介護高齢課）

- ・若年性認知症の人や家族の相談・自立支援を行うとともに、関係機関・社会資源とのネットワークの調整役を担い、医療・福祉との連携・就労支援・権利擁護・普及啓発等の総合的な支援を行う。

#### 企業向けトップセミナー【新規】 200千円（介護高齢課）

- ・企業等の従業員の家族が認知症となった場合（介護離職防止）や、従業員自身が若年性認知症になった場合（就労継続）等について、企業・職場等の認知症に対する理解促進を図るため、企業等管理者を対象としたトップセミナーを開催する。

#### 認知症疾患医療センター運営 27,636千円（介護高齢課）

- ・県内13医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、認知症疾患に関する専門医療相談、鑑別診断等により早期発見を行うとともに、地域包括支援センターや、かかりつけ医等と連携し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

### 3 高齢者の地域での生活支援

#### 生活支援体制整備推進、普及啓発 7,349千円（介護高齢課）

- ・高齢者が多様な生活支援（居場所づくり、配食サービス等）を受けられる体制を整備するため、県社会福祉協議会に相談窓口を設置し、市町村の取組を支援する。

#### 介護予防対策推進 15,060千円（介護高齢課）

- ・住民主体による介護予防の取組を推進するための研修会を開催するとともに、市町村及び八ピリテーション広域支援センターと連携し、介護予防サポーターの養成・介護予防教室等を開催する。

### 4 介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備

#### 地域密着型介護拠点等整備・開設準備経費補助 2,641,111千円（介護高齢課）

- ・市町村からの要望等を踏まえ、地域密着型特別養護老人ホームや認知症グループホームを始めとする介護サービス基盤を計画的に整備する。

#### 老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助 750,760千円（介護高齢課）

- ・在宅での生活が困難な重度の要介護者や認知症高齢者の増加に対応するため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく広域型特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の創設・増床整備に対して補助する。

#### 病床の機能分化・連携推進 256,418千円（医務課）

- ・慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加等に伴い、回復期等の入院医療の機能強化を図るため、医療機関が回復期病床等へ転換するための施設設備整備に補助する。

#### 転院搬送救急車配備【新規】 90,000千円（医務課）

- ・急性期から回復期等への病床転換を促進し急性期医療機関の空床を確保するとともに、消防機関の救急車による転院搬送利用の適正化を図るために、地域の中核となる病院が行う救急車整備に対して補助する。